

文京区障害者地域自立支援協議会 地域生活支援専門部会報告

【令和元年度下命事項】

地域生活支援拠点を設置する本富士地区の地域課題への対応について検討する。

本富士地区地域生活支援拠点の整備状況について

- ・介護保険の日常生活圏域に則り、区を、富坂・大塚・本富士・駒込の4地区に分割し、令和元年度から4年計画で地区ごとに地域生活支援拠点の整備を開始。令和元年度は本富士地区の拠点整備を行い、令和元年10月に、本郷2丁目に「本富士地区地域生活支援拠点」を開設した。
- ・地域生活支援拠点には地域連携調整員を配置し、主に障害者やその家族からの様々な相談に対応するとともに、本富士地区の社会資源と連携充実を図る地域の体制づくりを行うものとする。

本富士地区の地域課題事例

- ・高齢者の中には精神疾患を持ちながら生活している方もいるが、介護保険の判定が出にくい中で生きづらさを感じている方もいる。
- ・生活実態の把握が難しいマンション住民が増える中で、地域の支援を進めていくには、個人情報共有についてカベを感じる。
- ・高齢者の家族支援に関して、子どもに障害がある等家族に複合的な要因がある場合、相談窓口の連携について難しさがある。
- ・交通網が不便な地域が存在しており、今後ひきこもりが顕在化する可能性もある。
- ・8050問題について、50の方は、障害がある方もいるし、ボーダーや病識がない方など、様々な人が含まれるため、関係機関と連携して考える必要がある。
- ・外国人の子どもが増えている地域もあり、親は日本語を話せても子は話せないケースも多い。障害ということではないが、異なる文化の方と地域で共に住み続けることについても考える必要がある。

本富士地区の地域課題への対応について

- ・引き続き、拠点は高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター等と密に連携を図り、困難ケースや家族支援について対応事例を積み上げるとともに、新たな社会資源の開発・連携にも注力していく。
- ・地区内の社会資源との連携を強化し、拠点を中心とした障害者の見守り体制を強化していく。